

別紙2 窓口キャッシュレス決済端末導入等業務 プロポーザル審査基準

審査項目	審査の視点
提案内容	提案内容について、具体的かつ実現性があるか
	スケジュールが明確に示されているか
機器構成	機器及び構成が仕様書記載の要件を満たしているか
	来庁者の使いやすさ、窓口業務の効率化を図れるものか
体制	業務従事者及び市との連絡調整が速やかに行える信頼性の高い体制となっているか
研修・サポート体制	職員が円滑に運用できるような研修内容、サポート体制となっているか
価格	積算根拠が具体的に示され、他と比べて安価であるか
実績	全国で同種業務の実績はあるか
合計	100点満点

○選定方法

- ①評価点(審査委員の平均点)が60点未満(満点100点)のものは委託予定者として選定しない。※提案する事業者が1者の場合も同様
- ②最も高い評価点を付した審査委員の数が一番多い事業者を委託予定者として選定する。なお、最も高い評価点を付した審査委員の数の企画提案者が複数であった場合は、評価点の合計点数の高い事業者を委託予定者として選定する。
- ③委託予定者が契約までの間に失格事項が判明した場合又は辞退した場合は、当該事業者を除いて②により再選定する。
- ④選定に関する異議等は一切受け付けない。